(様式1)

稲 教 委 第 945 号 令 和 7 年 1 月 29 日

文部科学大臣 殿

稲美町長 中山 哲郎

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に 基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

- 1. 施設整備計画の名称 稲美町公立学校等施設整備計画
- 計画期間
 令和6年度(1年間)

(担当)

稲美町教育委員会教育課 久保

住所:兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地

電話:079-492-1212

E-mail: kyouiku@town.hyogo inami.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標
(1) 老朽化対策を図る整備
※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を
引用することができる項目
(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
(0) 松宁了口不知波然头同才的进
(3) 教室不足の解消等を図る整備
(4) 教育環境の質的な向上を図る整備
加古小学校・天満南小学校の2校で、屋内運動場の環境改善を図るため高効率型照明器具を整備
する。 また、稲美中学校では特別教室等が上階にあるため、要配慮児童が学習活動等を円滑に行えるよ
う昇降機を整備する。
/=\ _tb=n_ ~ d+ (h) = #7 fb) _b #/. 첫~= (호 ^ +- b+ 2 Fi) y fb (fb
(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等							
小学校							
中学校							
義務教育学校							
中等教育学校(前期課程)							
特別支援学校(小学部及び中学部)							
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)							
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)							
教員及び職員のための住宅							
学校給食施設	単独校調理場	7	箇所				
	共同調理場	0	箇所				
スポーツ施設	学校水泳プール	7	箇所				
	学校武道場	1	箇所				
	社会体育施設	0	箇所				

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により 確認できる場合(学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。 ※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業完了後に事業の成果を把握し、目標の達成状況について事業計画に沿って評価結果を検討 し決定する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施		
		事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)	年度(予定)	備考
加古小学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R7.3∼R7.3	882	882	8,731	8,731	令和6年度	
天満南小学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R7.3∼R7.3	908	908	8,989	8,989	令和6年度	
稲美中学校	(4)	大規模改造(バリアフリー)	校	S	R7.3∼R7.3	39	39	30,716	30,716	令和6年度	
計								48,436	48,436		
(参考)負担金事業											